

デイサービスセンター「のぞみ」 重要事項説明書

1 通所介護事業所の概要

①提供できるサービスの種類と地域

事業所名	デイサービスセンター「のぞみ」
所在地	山梨県笛吹市石和町四日市場27-3
介護保険指定番号	1971800535
サービスを提供する地域	笛吹市

②同事業所の職員体制

管理者	1名	(常勤)	事業所の統括・管理
生活相談員	1名以上	(常勤)	利用者の相談業務全般
看護職員・介護職員	1名以上	(常勤・非常勤)	利用者の介護業務全般
機能訓練指導員	1名以上	(常勤・非常勤)	利用者の日常生活における機能訓練

③営業日・営業時間及びサービス提供時間と定員

営業日	月曜日～土曜日 12月29日～1月3日を除く
営業時間	8時～17時
サービス提供時間	9時～16時 7時間
定員	10名

2 提供するサービス内容

- 1 生活等に関する相談及び助言
- 2 健康状態の確認
- 3 日常生活上の援助
- 4 送迎サービス
- 5 入浴サービス
- 6 その他、利用者に対する必要な便宜の提供

3 利用者負担金

① 利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、自己負担額は原則としてサービス利用料金（料金表）の1割、2割及び3割です。この金額は介護保険法の法廷利用料に基づく金額です。ただし、介護保険の給付を越えたサービスは基本料金が自己負担となります。

料金表（1回あたり7時間以8時間未満の場合）

要介護度	サービス利用料金	自己負担額 1割	自己負担額 2割	自己負担額 3割
要介護度1	7,530円	753円	1,506円	2,259円
要介護度2	8,900円	890円	1,780円	2,670円
要介護度3	10,320円	1,032円	2,064円	3,096円
要介護度4	11,720円	1,172円	2,344円	3,516円
要介護度5	13,120円	1,312円	2,624円	3,936円

② その他の費用

- 入浴加算 400円（介護保険適用時 40円）
- 介護職員処遇改善加算（加算Ⅱ） 利用者様1ヶ月利用単位数計に9.0%を乗じた額
- 食材料費 無料
- おむつ代 実費
- 洗濯代 1,500円から3,500円でご利用可能
- 通所介護の提供において提供便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、利用者が負担することが適当と認められる費用。
- 実費①利用者の希望により、身の回り品として日常生活に必要なものを提供する
場合の費用（歯ブラシ・化粧品等）
- ②利用者の希望により、教養娯楽として日常生活に必要なものを提供する
場合の費用（クラブ活動の材料費等）
- 通常の事業の実施地域以外に居住する利用者に対して行う送迎に要する費用
通常の事業の実施地域を越えた地点から片道10kmごとに100円頂きます。
ただし、10km未満の場合は100円とします。

③利用料の支払い方法

利用料の支払い方法については、利用契約書の第5条第4項に従うものとします。

4 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化があった場合は、事前の打合わせにより、ご家族、主治医、居宅介護支援事業所へ連絡を取ります。

主治医	氏名	
	連絡先	
御家族	氏名	
	連絡先	

5 サービス内容に関する苦情

1 利用者からの相談又は苦情に対する常設の窓口（連絡先）。担当者の設置

利用者からの相談または苦情に対する窓口として、通所介護管理者の下にお客様相談室を常設する。この窓口には苦情処理係を1名以上置く。苦情処理係は生活相談員が任命される。

お客様相談室

連絡先 055-236-8520

担当者 石原 行江

令和 年 月 日

通所介護サービスの提供開始にあたり、利用者に対して契約書
本書面に基づいて重要事項を説明いたしました。

事業所 所在地 山梨県笛吹市石和町四日市場27-3
名称 デイサービスセンター「のぞみ」
説明者氏名 印

私は、契約書及び本書面により、上記事業所から通所介護サービス
についての重要事項の説明を受け、内容に同意します。

令和 年 月 日

利用者 住所
氏名 印
代理人 住所
氏名 印
(利用者が意志を表明できない場合のみ記入捺印)